

史跡整備と考古学 I

—埼玉古墳群の整備が目指すもの—

井上尚明

はじめに

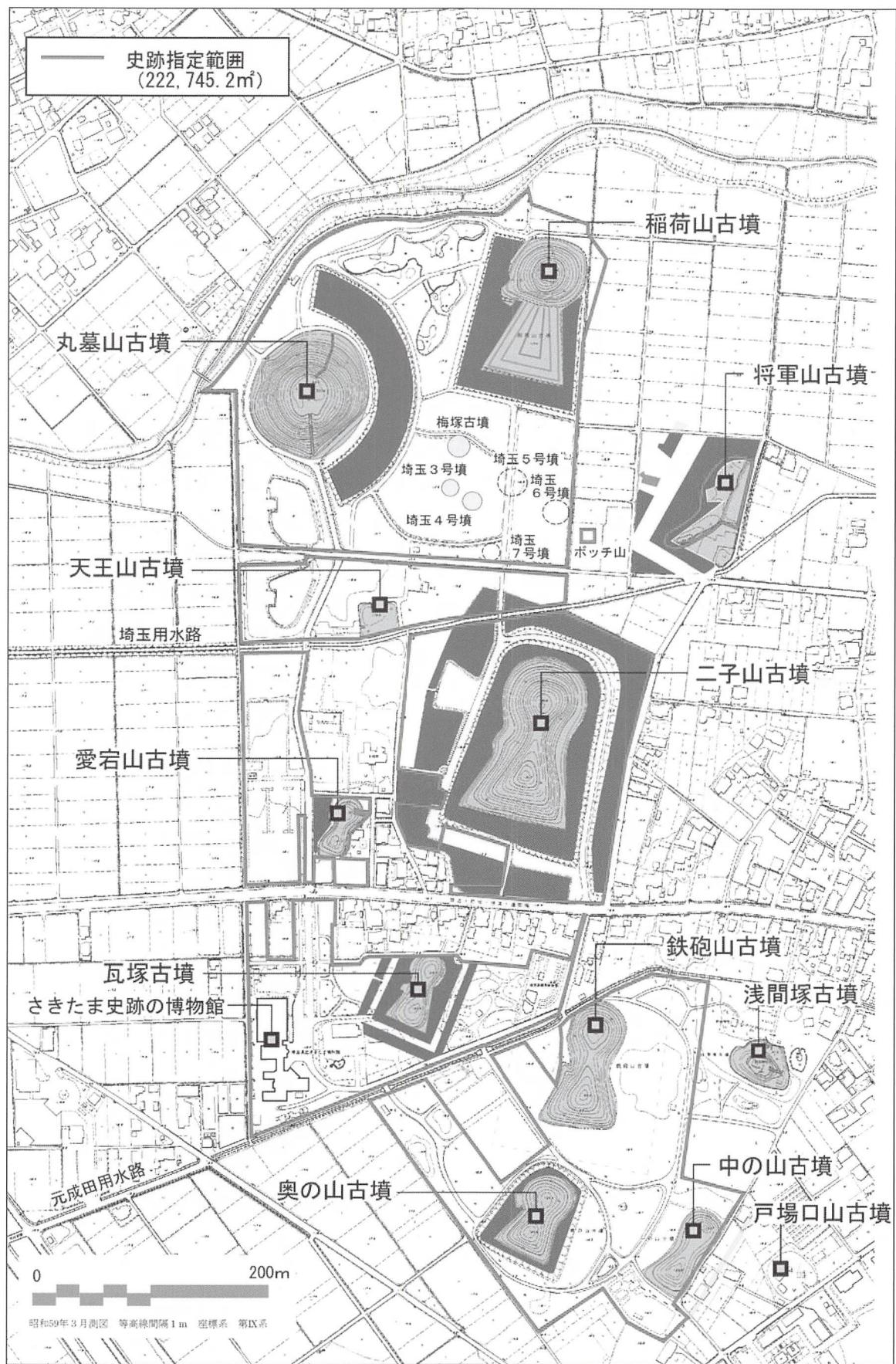
現在、史跡整備を担当している大部分の自治体職員は、大学で考古学を専攻し埋蔵文化財を専門とする職員ではなかろうか。史跡整備を専攻できる学科なども散見できるようになったが、まだまだその数は限られており、少なくとも埼玉県には整備を専攻した職員は配置されていない。しかし、遺跡の発掘調査数の減少に影響されることなく、整備を必要とする史跡等は存在し、歴史的遺産や環境への関心の高まりとも相俟って、史跡整備への期待と必要性はさらに大きくなることが考えられる。

自治体では、考古学を専攻した史跡整備担当職員が中心であるのに対して、文化庁では整備部門の職員は造園や庭園などを専門とする技術系職員である。今後多くの自治体では埋蔵文化財担当職員達が史跡整備も担っていくことになるが、史跡を保存し整備を進めるためには、我々も専門の欄に「史跡整備」と記入できるような努力も必要である。そのための研修機会として、全国的には「奈良文化財研究所研修」や「遺跡環境整備会議」が、埼玉県では当館が主催する「史跡整備研修会」などがあり、史跡整備に関する知識や技術の研鑽の場となっている。公園担当部局職員を中心とした「歴史公園ネットワーク研究会」なども、視点は若干異なるが参考になる研究会である。史跡整備の計画立案から発掘調査と整備そして活用に至るまで、保存整備の流れに連続的に携わっていくため、我々がすべきことは少なくない。

当館は、県内では唯一史跡整備担当を持つ機関の役割として、埼玉古墳群以外でも積極的に史跡の保存や整備に対して関わっていく必要があり、平成18年度に策定した「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」にも史跡活用センター的な機能を明記してある。本稿は基本計画の策定や、埼玉古墳群の調査・整備によって得られた情報を整理し、史跡整備への道程を考古学的な視点で整理しようとしたものである。埼玉古墳群に関して書かれた文献は、扱っている内容の多寡を問わなければ、相当数にのぼる。現在当館では、これら埼玉古墳群に関する文献の収集・整理を行っており、機会を見て順次公表していくと考えている。また、インターネットで埼玉古墳群を検索すると、10万件を超える数がヒットするように、埼玉古墳群に関する情報は膨大な数である。このことは、取りも直さず埼玉古墳群の認知度と関心の高さを示しており、であるからこそ我々は正確な情報を公開し提供していかなければならない。これまで、多くの場を借りて埼玉古墳群の保存・整備・活用に関して紹介・発表・執筆をしてきたが（井上2006～2009等）、今回は最新の情報を含めた総括的なまとめとして記したい。

1 埼玉古墳群の現状

現在、埼玉古墳群の指定面積は平成元年の追加指定以来約22haであるが、この数字は本来古墳群の保存に必要なエリアの6割にも満たない⁽¹⁾。現在、この史跡指定範囲を取り囲むように約97haの都市計画決定された範囲が廻り、うち、約32haが「さきたま古墳公園」として供用開始されている。



第1図 史跡埼玉古墳群指定範囲図

また、史跡指定地や都市計画決定されている範囲でありながら公有化されていない土地もあり、さらに古墳群内であり公有化されているにも関わらず、史跡となっていない部分もあるなど、埼玉古墳群を取り巻く行政的なラインは錯綜している状態にある。最大の問題点は、図のように大型古墳の兆域全てが指定地内に収まる古墳が1基もないという点である。そこで、後述するように「保存整備基本計画」に基づき、古墳群の保存に必要な範囲を確定するべく、各種調査を実施してきた。これまでにも、埼玉古墳群の範囲については多くの先駆たちがいくつもの案を提示してきている。例えば、すでに消滅した若王子古墳を含めるべきとか、大人塚古墳も入るのではないか、あるいは白山古墳群も埼玉古墳群の一群であろうなどである。加えて、地籍図や伝承などから、古墳跡の存在も指摘されている。これまでこの問題に関しては、踏査などの地道な努力をしてきた職員がいる反面、一部は県有地であるにも関わらず、考古学的な調査に全く着手してこなかったという怠慢もあり、机上の議論に止まってしまっていた。平成19年度から開始した古墳群範囲確認調査の成果は当館紀要3号と今号に掲載しているが、今年度から実施する周辺遺跡確認調査についても順次公表し、埼玉古墳群の広がりや周辺遺跡との関連について当館の考え方を提示していきたい。

現在、埼玉古墳群の調査・研究と整備及び管理は、さきたま史跡の博物館が担っている。これまで、古墳公園の整備・管理は公園担当部局が実施していたが、平成18年度からは博物館が直営で管理を行っている。同年度にはさきたま資料館から史跡の博物館へと組織が変更され、館内に史跡整備担当も設置された。古墳の調査及びこれに関わる園路・解説板などを史跡整備担当が、公園全体の施設・植栽などを公園管理担当が分担し、両輪となって埼玉古墳群・公園の整備とメンテナンスを行っている。指定地外の都市計画決定部分の新規の公園造成は公園担当部局が行い、完成すると博物館が管理するシステムになっているため、順次管理面積は増加することになる。また、昭和40年代に風土記の丘として、そして都市公園として造園されてきたため、植栽した苗木が成長・繁茂し古墳景観や眺望の大きな阻害になってきている。さらに、兆域内に植栽された樹木により、古墳の保存への影響も危惧しているところである。これらの樹木については、後述するが伐採・整理を前提に考えていきたい。同様に、周堀に滯水している古墳についても、本来滯水していたのかという科学的な証明と、見学者の安全面を考え、再整備の必要性を強調しておきたい。水堀の問題点と周堀整備との問題については、(井上2009a,b)に詳しいので参照いただきたい。

以上のように、埼玉古墳群の現状は課題ばかりが山積している。特に、県道が古墳群中央を分断し、さらに大小の用水路が縦横に走り、人家や耕作地などが墳丘間近まで迫っている。大型古墳に関してのオーセンティシティは良好な状態であるが、インテグリティの面では用地と同様によく半分と言ったところであろうか。しかし、史跡整備担当・公園管理担当が設置され、徐々にではあるが解決に向けて進み始めている。奥の山古墳は11月末に内堀が水堀から空堀に復原整備され、公園内の樹木も遺構の保存に影響のあるものを中心に伐採が進んでいる。古墳群内にある人家や畠あるいは用水路など、すぐには解決できない問題もあるが、埼玉古墳群の考古学的解明という研究課題も含め、着実に歩を進めることが当館の使命であろう。

2 これまでの調査と整備の流れ

埼玉古墳群が史跡指定されてから、これまでの主な調査・整備歴と主要な出来事は、表1のとおりである。特に風土記の丘整備開始以来、資料館（現博物館）や將軍山古墳展示館の建設、稻荷山

第1表 史跡埼玉古墳群の主な発掘調査と整備の流れ

年 月	発掘調査と整備の流れ	備 考
昭和13年 8月	埼玉古墳群 国指定史跡となる	
昭和32年 7月	埼玉村古墳群から現指定名称に変更	
昭和41年 5月		用地買収開始
昭和42年度	さきたま風土記の丘 整備開始	
昭和42年 3月		都市計画事業認可
昭和42年 4月	さきたま風土記の丘建設事業費予算化(42~43年継続事業) ・環境整備・復原整備・園路造成・園地工事 ・資料館建設 ・用地買収	
昭和42年 10月	園路造成工事開始	
昭和43年 3月	二子山、奥の山古墳周堀確認調査	
昭和43年 8月	稻荷山古墳主体部発掘調査	
昭和43年 11月	二子山古墳周堀復原	
昭和44年 10月	さきたま資料館開館	
昭和45年 3月	奥の山古墳周堀復原	
昭和48年		民俗資料収蔵庫・講堂増築
昭和48年 11月	丸墓山古墳周堀確認調査	
昭和48年 11月	稻荷山古墳周堀確認調査	
昭和48年	丸墓山古墳周堀復原	
昭和49年 11月	天王山・梅塚古墳他周堀調査	
昭和49年 11月	二子山古墳外堀確認調査	
昭和50年 4月		古墳公園第1期供用開始(県道南側9.3ha)
昭和51年 11月	稻荷山古墳内堀復原	
昭和53年 9月		古墳公園第2期供用開始(県道北側13.9ha)
昭和53年 9月	稻荷山古墳出土鉄劍金象嵌銘発見・公表	
昭和54年 2月	稻荷山古墳出土鉄劍金象嵌銘概報 公刊	
昭和54年 11月	瓦塚古墳前方部南側周堀発掘調査	
昭和54年	鉄砲山古墳前方部西側周堀発掘調査	
昭和55年	埼玉古墳群・同出土品対策協議会の設置	埼玉県中期計画として ・さきたま資料館収蔵展示棟の増築 ・さきたま風土記の丘環境整備促進 ・古墳群保存管理の充実 ・発掘調査の実施 ・鉄劍保存対策の推進
昭和55年	二子山古墳後円部北方外堀発掘調査	
昭和56年 3月		稻荷山古墳保存整備協議会発足
昭和56年	愛宕山古墳周堀確認調査	稻荷山古墳出土鉄劍 重要文化財指定
昭和57年 12月	瓦塚古墳丘西側周堀発掘調査	
昭和58年 6月		稻荷山古墳礫榔出土品一括国宝に指定
昭和58年	鉄砲山古墳後円部東側周堀確認調査	
昭和59年 3月	稻荷山古墳礫榔復原	
昭和59年	將軍山古墳前方部西方地区発掘調査	
昭和59年	二子山古墳前方部南方外堀発掘調査	
昭和60年 3月	稻荷山古墳保存整備事業終了(昭和57~59年度事業)	
昭和60年	瓦塚古墳丘北側民有地発掘調査	
昭和60年	丸墓山古墳東側周堀発掘調査	
昭和62年	中の山古墳周堀確認発掘調査	
昭和63年 3月	丸墓山古墳保存整備事業終了(昭和60~62年度事業)	丸墓山古墳丘南崩壊部分発掘調査
平成元年 9月	追加指定 文部省告示第137号	二子山古墳周堀確認調査
平成3年 6月	稻荷山古墳礫榔彩色等改修工事竣工	
平成4年 3月	瓦塚古墳保存整備事業終了(昭和63~平成3年度事業)	
平成7年 3月		彩の国さきたまの公園づくり基本構想策定 調査報告書を埼玉県が刊行
平成9年	將軍山古墳遺構範囲確認調査(平成3~9年度事業)	
平成9年 3月	將軍山古墳保存整備事業終了(平成4~8年度事業)	
平成9年 4月	將軍山古墳展示館開館	
平成9年度	稻荷山古墳発掘調査・整備開始	稻荷山古墳後円部墳丘・周堀発掘調査
平成10年度	〃	稻荷山古墳前方部発掘調査
平成11年度	〃	稻荷山古墳前方部・造出部発掘調査
平成12年度	稻荷山古墳前方部復原工事開始	~平成18年度まで
平成17年度		史跡埼玉古墳群保存整備基本計画(基礎資料調査及び現状分析)刊行

年 月	発掘調査と整備の流れ	備 考
平成18年 4月		さきたま史跡の博物館へ名称変更
平成18年 4月		古墳公園の管理が教育局へ移管
平成18年度	稻荷山古墳発掘調査・整備報告書刊行	
平成18年度	新解説板・誘導板設置開始～20年度（計12基）	
平成19年 3月	稻荷山古墳前方部復原整備終了	史跡埼玉古墳群保存整備基本計画策定
平成19年度	奥の山古墳発掘調査開始。外堀が発見される	新たな整備事業を開始する
平成19年 9月		世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書を埼玉県と行田市で共同提案
平成20年 3月	二子山古墳内堀護岸整備	
平成20年 3月	埼玉古墳群範囲確認調査開始	県有地を行田市の予算で実施
平成20年 4月	公園拡張区域の管理博物館へ移管	供用開始公園面積約32haとなる
平成20年度	奥の山古墳～鉄砲山古墳発掘調査	奥の山古墳の周堀形態が盾形ではなく長方形の二重堀であることを確認
平成20年度	奥の山古墳整備実施設計	
平成21年 2月	埼玉古墳群範囲確認調査実施	周辺の民地及び丸墓山古墳西側などを埋蔵文化財の補助事業として実施
平成21年 3月	奥の山古墳・稻荷山古墳主体部3Dレーダー探査実験	東北大学との共同研究
平成21年 7月	奥の山古墳造出し発掘調査	墳丘規模と造出しの構造を確認
平成21年 11月	奥の山古墳内堀復原整備	内堀を空堀に整備
平成22年 2月	周辺確認調査開始（5ヶ年計画）	奥の山古墳西側低地

古墳前方部復原などの整備と、何よりも稻荷山古墳礫榔出土の金錯銘鉄剣を始めとした出土遺物が国宝に指定されるなど、大きな成果があった。二子山古墳や瓦塚古墳・奥の山古墳などの調査と整備、園路や便益施設の設置など、史跡としても都市公園としても整備が継続してきた。現在も奥の山古墳の整備と公園拡張区の整備が実施されており、現在進行形で整備されている公園でもある。また、昭和56年3月に発足した稻荷山古墳整備協議会は、現在では埼玉古墳群保存整備協議会として継続し、調査方針や整備の方策は、年数回開催される保存整備協議会に諮られている。

昭和40年代からの用地買収と史跡・公園整備によって、約40年かけて現在の埼玉古墳群・古墳公園の姿が出来上がったのであるが、史跡整備と公園造成の狭間で、常に両者が協調し補完できたわけではないことは、現在の古墳公園の姿が如実に表している。限られた面積の中で、多くの樹木に囲まれ池のある公園と、広大な兆域を有する巨大古墳群を両立させるのは困難である。現在では、保存を前提とした史跡としての整備であり、一般の都市公園造成や森林公園の建設ではないという大前提で整備を進めていることは当然であるが、ここに至るまでは紆余曲折を経て長い道のりがあった。特に、当時は各種の困難を伴ったと思うが、充分な発掘調査と考古学的な検証を経ないまま、池や便益施設の造成と植栽などを行ったことは大きな反省点である。また、これまでの風土記の丘建設に伴う発掘調査や整備に対しては、痛烈な批判も受けている（渡辺1978・1981）。しかし、当事者としてこういった批判に真摯に答えることもなかったため、誤解を招いた部分も少なくない。



写真1 調査中の奥の山古墳



写真2 調査後内堀を復原整備した状況

かった。渡辺氏は、不十分な調査で「造園工事」された稻荷山古墳・二子山古墳と奥の山古墳の周堀を、「昭和の周濠」とし、さらに奥の山古墳の造出しを「後円部の奇妙な造出し」と批判された。最近の発掘調査によって、「後円部の奇妙な造出し」などは氏の指摘どおりであったことが判明し、遅ればせながら新たな調査成果に基づき再整備を実施している。写真1では、滯水している内堀に浮かぶような造出しの出っ張りが分かるが、写真2では本来の内堀の堀底から、50cmの保護層を盛った標高18mラインには造出しと呼べる部分は見られない⁽²⁾。奥の山古墳では、古墳築造時の旧表土の標高は約19mであることが確認されており、少なくともこれまでの構造・規模の造出しあは存在し得ない。渡辺氏の指摘から長い時間が経過してしまったが、当時の適切な批判に感謝し、これからも整備に反映していければと考えている。昭和56年以降の調査と整備に関しては、保存整備協議会などの検討と検証を経て進めており、今後はこれらの反省を踏まえ、最新の調査・研究成果の検証・分析を行いながら、調査と整備を継続していきたい。

なお、埼玉古墳群に関しては前述のように多くの文献が刊行されているが、整備全般に関しては柳田（柳田1983他）が、指定の経緯を含めた研究史に関しては塩野（塩野2004）が、さきたま風土記の丘開始時の状況は栗原（栗原1969他）が述べているので、参考いただきたい。また、風土記の丘整備スタートの逸話は坪井の話が詳しい（坪井2007）。

3 保存整備基本計画の策定

埼玉古墳群は、昭和13年8月に国指定史跡となり、昭和32年7月31日に現在の指定名称となって、平成元年9月22日にはこれまで墳丘のみの指定であったものが、周堀なども含めた約22.3haが指定となり現在に至っている。しかし、前述したように大型古墳で兆域を含めた全体が指定範囲に収まるものは1基もない。さらに、浅間塚古墳や破壊されているとはいえた埼玉古墳群最終末期となる方墳戸場口山は、第1図のように指定範囲から完全に分離してしまっている。つまり、現状では古墳全体を復原整備可能な大型古墳が1基も存在しないのである。この他前章まで見てきたように、埼玉古墳群の調査と整備には多くの成果とともに、課題や問題点も多く、これらの課題を整理し解決への道筋を示していくためのマニュアルと、埼玉古墳群保存整備のビジョンを示したのが「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」である。これまで、個々の古墳の整備に関しては基本計画を作ってきたが、古墳群全体の整備目標やゾーニング、各施設や植栽をどのように配置するかといったマスター プランと呼べる設計図がなかった。そこで、平成16年度に基本計画策定のため県単独事業として県文化財保護課が予算要求をし、翌年から2ヶ年計画で基本計画を策定することになった。当初は2ヶ年をかけて1冊の計画書を刊行する予定であったが、年度毎に成果が必要とのことで、平成17年度には「保存整備基本計画（基礎資料調査及び現状分析）」を生涯学習文化財課が作成し、18年度に本編といえる「保存整備基本計画」をさきたま史跡の博物館が刊行することになった。結果的に、埼玉古墳群の現状や行政的な位置付けの確認と利用形態を調査した前者と、それらの資料を基礎に策定した後者と棲み分けができ、テキストとして使用する側には利用し易い分冊となった。既に40年余りの公有化・整備歴があるため、「保存管理計画」や「保存整備基本構想」を省略して、より具体的な保存整備マニュアルとしての基本計画策定を行ったものであるが、年度毎に刊行したことで、従来の管理計画・基本構想・基本計画とは異なった策定形式が採用できたのではないかと考えている。

本計画では、古墳群の恒久的保存を基本とし、指定範囲の拡大やユニバーサルデザインの採用な

ども盛り込んである。整備手法や環境整備の方針の他に、中核施設・活用・管理運営及び発掘調査に関する計画、特に史跡整備に関してばかりではなく、古墳群と両輪で存在する博物館施設の将来像についても触れている。現博物館は昭和44年に開館し、以後追加工事や改修工事の繰り返しで現状の規模として成り立っているが、施設の老朽化や劣化ばかりでなく、規模・構造全てにわたって現代の展示・収蔵・管理・活用・研究等に耐えうる施設ではない。さらに博物館が史跡指定地内に存在していることも問題であり、公園担当部局等との議論を積み重ねながら、指定地外の県有地への移転を明記している。活用計画では、周辺の文化財との連携を自動車利用・自転車利用・徒步の3パターンに分類して、3つのネットワーク構築を提案している。調査計画策定に関しては、最初に古墳群全体をカバーするグリッドの設定と配置図の掲載を行った。これまで、古墳毎に基準点測量を実施していたが、基本計画では世界測地系に沿った100m四方の大グリッドと10m四方の小グリッドを配置し、実際の調査時には要所要所にマンホール状の3級基準点を埋設している。将来は全域をカバーできる基準点網を完成させたい。また、範囲確認調査のように私有地内の調査では、杭を設置しないGPSによる測量を行っている。さらに、調査計画では古墳群の諸調査ばかりではなく、周辺遺跡の確認、特に居館発見のため、目的的・計画的な調査が必要性である一文を記しており、既に調査を開始している。

本編策定に当たっては、通常年2回の保存整備協議会を、都市計画・造園などを専門とする委員を追加して委嘱し、4回開催して検討を重ねた。また、これと並行して、文化庁をはじめとし行田市・行田市教育委員会及び県公園課・行田県土整備事務所、県生涯学習文化財課との調整を定期・不定期に繰り返し、最終的には定例県教育委員会を経て刊行したのである。基本計画の骨子については、「概要版」も印刷して地域住民などに配布し、説明会なども開催した。残念ながら全ての地域住民に理解された訳ではないであろうが、その後の調査や整備に対する市民の反応は決して悪いものではない。基本計画の内容については多岐に渡るので、当館や図書館などで閲覧いただければ幸いである。

4 基本計画策定以後の整備と展望

基本計画を策定した翌年の19年度から、県の事業名「史跡埼玉古墳群保存活用事業」として計画に基づく新たな整備を開始した。これまでにも基本計画以後を「新たな整備」と繰り返し呼んでいるが、事業名の違いや組織の違いだけではなく、整備の目標を定め職員の意識や地域との関わりも大きく変化したからである。水堀化による墳丘崩落の危険性と見学者の安全面から、奥の山古墳を最初の調査・整備対象に選定したことは、これまでにも何度か述べているとおりである。

調査に当たって、正確な地形図・実測図の作成だけではなく、将来を見通した研究や普及事業に対応可能な技術として、測量方法に関しては3Dレーザースキャナーを採用することとした。最初に使用したのは稻荷山古墳前方部復原が終了し、出来高測量を実施する際、経年変化の記録に最適と考え試験的に実施してみたものである。これまで稻荷山古墳の容量については、何度かの試算が試みられていたが、測量データの入力により整備GLから31,080m³という数字が出た。旧表土の標高から測定を行えば、より正確な容量計算が可能であり、古墳の容量と周堀の容量との比較などが可能になる。前述した埋設基準点との組み合わせで、正確な測量図の作成と有効で広範な活用を進めていきたい。例えば、測量データをもとに古墳群模型の製作や、実際に古墳に登れない方達のため

にCGによるバーチャル映像作製も可能になり、活用範囲は大きく広がっていく。

植栽に関しては、基本計画策定時には緑地空間としての効果と、景観阻害の両面から簡単な検討を加え、伐採・移植・新規植栽などについて記載している。特に、新規植栽の導入種は、古墳時代の植生を反映したもの、あるいは現存する地域種とした。しかし、現状の項で触れたように、発掘調査や整備の進行とともに、既存の植栽が古墳に対する景観阻害だけではなく、遺構保存にも大きな影響を与えていていることが判明し、基本的に倒木の危険があるものや不必要的樹木は整理する方向で考えている。樹木の伐採や整理ばかりでなく、奥の山古墳・鉄砲山古墳の調査に伴う花粉分析によって、古墳時代の植生が判明しつつあり、市民団体である行田ナチュラリストネットワークの協力で、古墳時代の植生が再現可能か検討を進めているところでもある。将来、地域を定め古墳時代の森や花壇が再現できればと考えている。古墳という古代の人工物だけではなく、当時の植生景観を背景とした史跡整備も埼玉古墳群整備の特徴となり、多くの見学者に古墳時代を体感してもらいたい。また、全ての古墳を芝生の小山にするのではなく、登って眺望を楽しめる古墳や下から見上げて大きさを実感できる古墳、そして里山景観を残す古墳など、保存に影響のない範囲で古墳の見せ方にもバラエティーを持たせたい。

基本計画とその後の整備で得られた展望の一部などを概観してきたが、発掘調査によって奥の山古墳から外堀が発見されるなど、既に事業計画の変更を余儀なくされ、事業期間の軌道修正を早くも迫られている。また、新たな発見は隣接する古墳との位置・園路などとの関係から、調査・整備の順番にも大きな影響を与えている。第1期整備・第2期整備は各5ヶ年として、現在の指定範囲を対象としている。第3期整備については、新博物館建設と公有化の進展を見ての整備としている。しかし、前述のように古墳の規模や構造にこれまでと大きく異なる情報が加わり、第1期整備期間である平成23年度までには、これまでの調査成果や整備状況あるいは公有地の現状など総合的に判断して、第2期整備へ向けての展望を提示してかなければならない。見通しの甘さを反省するとともに、これまでの発掘調査や整備の再検証の必要性を痛感している。

平成19年度には、埼玉県と行田市との共同提案で「世界遺産暫定一覧表記載資産候補」の提案書を作成し、文化庁へ提出した。全国の自治体から多くの提案書が提出されており、審議結果はカテゴリーIIと厳しい状況にある。「顕著な普遍的価値」の学術的証明という大きな命題については、埼玉古墳群とその周辺の調査によって、保存整備が進捗するだけではなく、古墳群の解明にも繋がると考え、調査研究を進めていくことが必要となっている。また、先に述べたインテグリティの問題も命題の一つであり、これは範囲確認調査などの成果をどう活用し実行していくかといった、大きな行政的な課題である。

おわりに　—これからの史跡整備と学芸員—

これまで、史跡としての埼玉古墳群について述べてきたが、博物館としての「さきたま」についても若干触れておきたい。古墳群を野外博物館として、「さきたま」と一体となった総合史跡博物館を目指すには、施設は勿論のことであるが、調査や整備と資料を保管・管理・展示そして活用する学芸員の技術や知識は大前提である。各博物館の動向や研究、学芸員のレベルの指標ともいえる各館の紀要を比較すると、これまでの「さきたま」の現状と問題が見えてくる。当館の紀要⁽³⁾と県立歴史と民俗の博物館（以下県博とする）や嵐山史跡の博物館（以下嵐山とする）の紀要と比較する

と、展示や資料保存に関する論考や特別展・企画展の分析が極端に少ないという傾向を見ることができる。特に県博では、展示方法や保存技術から入館者の分析まで多くの内容を見ることができるし、嵐山でも歴史系学芸員の異動があるため、展示理論に関する論考を始め、資料保存の分析も掲載されている。当館ではシンポジウムや企画展の記録などが散見できる程度であったが、18年度には当館と嵐山が「史跡の博物館」として紀要も統一され、内容も豊富になった。前号の紀要第3号には、ようやく企画展示室の改修やテーマ展の総括が載ったが、県博などの客観的な分析に比べると、アンケート分析もない主観的で内部資料的な内容に終始している。このような当館の伝統ともいえる傾向は、考古系の博物館であるということも起因しているのであろう。県博のような歴史資料を中心とした総合的な館では、各時代・各分野の資料展示・取り扱いが可能であり、各分野の学芸員がいて得意分野だけではなく相互協力も可能である。再編整備で各館は専門館化してしまったが（沼野2007）、学芸員としての基本的な知識・技術や、素養を身に付けるには、総合館的機能を有した施設で基礎訓練を受けることが必要ではなかろうか。残念ながら、埼玉県立館では、数年の調査研究期間を経て特別展を開催すると言ったことが非常に少なくなってきたが、小規模ながら新たな切り口のテーマで企画展を開催している館もある。県立博物館施設では学芸員の資質向上のため、「学芸員研修体系 WG」を立ち上げて対応しているが、得意分野の協力や補完をし合いながら、相互のレベル向上を目指す方法もあるだろう。

当館は多くの博物館・美術館と異なり、史跡という不動産を伴い史跡のガイダンス機能を担った博物館である。現在も展示コーナーは、埼玉古墳群出土資料を中心に展示している「国宝展示室」と、年数回企画展を開催する「企画展示室」の2室立てである。一般の博物館の常設展示室と特別展示室に対比することも可能であるが、国宝展示室の資料は入館者が博物館へのアクセス途中で見てきた古墳から出土したものであり、展示と遺跡が直結しているのである。また、発掘調査や史跡整備の現場そのものを屋外展示と捉え、展示コースや解説コースに組み込むことも可能である。現在は、危険な個所もあり特定の日時に現地説明会・見学会という形式で一般に公開している。平成19～21年度までに、行田さくらロータリークラブ・行田ロータリークラブ・行田ライオンズクラブなどの支援を受けて4回の説明会等を開催しており、2,000人近い見学者が訪れている。今後もこのような催しは継続する必要があるだろうし、発掘調査の速報展示なども史跡の博物館が得意とする手法ではなかろうか。何れにしろ、埼玉古墳群という屋外博物館を生かした展示技術や活用プログラムの開発は、考古・史跡系学芸員の役割や可能性を拡大できる分野であり、古墳景観と一体となつた内容の博物館を目指したい。

「史跡整備と考古学II」以降では、史跡整備に伴う発掘調査手法・整備技術や史跡の活用・管理などについて考えてみたい。

《註》

- (1) 平成19・20年度に、行田市と地域住民の協力を得て埼玉古墳群の範囲確認調査を実施し、古墳群が立地する地形や、これまで古墳と考えられていた地点がそうではなかったことなどが確認できた。調査報告は本紀要に掲載している。21年度からは、周辺遺跡の確認調査を実施している。
- (2) 昭和44年の整備時から平成21年11月末まで、後円部の西南端に存在した造出しが、覆土や確認面からも古墳時代のものではないことは明らかである。しかし、その上面にある段築下部には須恵器と埴輪が多く出土する緩斜面が存在し、この部分をどのように解釈するか、今後出土遺物や測量図などの検討・分析を進めて行かな

ければならない。

(3) 平成17年度までは「さきたま資料館調査研究報告」として19号まで刊行されている。平成18年度からは嵐山史跡の博物館と合わせて「史跡の博物館紀要」として刊行している。

《引用・参考文献》

- 青木 豊 2006 「地域博物館・野外博物館としての史跡整備」『史跡整備と博物館』雄山閣
- 青木 豊 2008 「史跡の活用とは何か」『國學院大學考古学資料館紀要第24輯』
- 井上 尚明 2006 「遺跡の保存と活用4 埼玉古墳群」『考古学ジャーナル548』ニューサイエンス社
- 井上 尚明 2007 「史跡埼玉古墳群の保存と整備」『埼玉の文化財48号』埼玉県文化財保護協会
- 井上 尚明 2008 「史跡整備研修会の開催について」『紀要第2号』埼玉県立史跡の博物館
- 井上 尚明 2009 a 「二子山古墳内堀護岸整備について」『紀要第3号』埼玉県立史跡の博物館
- 井上 尚明 2009 b 「埼玉古墳群と東国の古墳」『遺跡学研究第6号』日本遺跡学会
- 小笠原好彦他 1998 「考古学サロン—古墳と史跡整備」『考古学研究179』考古学研究会
- 金原 正明 2007 「遺跡整備における植生環境の復元」『遺跡学研究第4号』日本遺跡学会
- 栗原 文蔵 1969 「さきたま風土記の丘」『考古学ジャーナル39』ニューサイエンス社
- 栗原 文蔵 1975 「さきたま古墳群の問題点」『考古学ジャーナル112』ニューサイエンス社
- 黒崎 直 1987 「遺跡の保存と活用」『考古学研究132』考古学研究会
- 小久保 徹 「さきたま古墳群の概況」『さきたま古墳群』埼玉新聞社編
- 今野 農 2006 「史跡整備と環境」『史跡整備と博物館』雄山閣
- 埼 玉 県 2006 『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画（基礎資料調査及び現状分析）』
- 埼玉県教育委員会 2007 『史跡埼玉古墳群保存整備基本計画』
- 佐藤 涼子 2008 「観光考古学から考える遺跡の活用」『國學院大學考古学資料館紀要第24輯』
- 塙野 博 2004 『埼玉の古墳—北埼玉・南埼玉・北葛飾—』さきたま出版会 p45-100
- 島田 敏男 2006 「史跡で、できること、できないこと」『遺跡学研究第3号』日本遺跡学会
- 杉山 正司 2007 「地域博物館の視点へ県立館における“地域”と取組～」『博物館学紀要31輯』國學院大學博物館学研究室
- 高橋 一夫 2005 『鉄劍銘一一五文字の謎に迫る』新泉社
- 田中 琢 1996 「文化財保護の国際化」『銀行俱楽部No.409』(社)東京銀行協会
- 辻 誠一郎 2000 『考古学と植物学』同成社
- 坪井 清足 2007 「風土記の丘のはじまった頃」『日本遺跡学会会報第9号』日本遺跡学会
- 寺村 祐史 2009 「古墳のデジタル測量と空間データ処理」『考古学研究223』考古学研究会
- 沼野 勉 2007 「県立博物館施設再編整備の成果と課題」『関東の博物館第31号』関東地区博物館協会
- 広瀬 和雄 2005 「日本の遺跡活用と観光」『観光考古学』国際航業株式会社文化事業部
- 藤井 淳弘 2004 「史跡整備事業における古墳整備の変遷」『Archaeo-Clio 第5号』東京学芸大学考古学研究室
- 文化庁文化財部記念物課 2005 『史跡整備のてびき』
- 北郷 泰道 2009 「大地が語る歴史の物語を聞くところ—西都原古墳群—」『考古学研究56-2』考古学研究会
- 村松 洋介 2003 「古墳の保存整備・活用と博物館」『博物館学紀要28』國學院大學博物館学研究室
- 宗田 好史 2009 「古墳とまちづくり—21世紀の史跡整備の課題」『遺跡学研究第6号』日本遺跡学会
- 茂木 雅博 1990 『天皇陵の研究』同成社
- 柳田 敏司 1983 「辛亥銘鉄劍の発見」『辛亥銘鉄劍と金石文』埼玉県
- 柳田 敏司 1998 「現況報告」『ここまでわかった！稻荷山古墳』埼玉県立さきたま資料館
- 柳田 敏司 2007 「風土記の丘造成余話」『武藏埼玉 稲荷山古墳』埼玉県教育委員会
- 渡邊 定夫 2006 「遺跡保存整備の限界」『遺跡学研究第3号』日本遺跡学会
- 渡辺 貞幸 1978 「辛亥銘鉄劍を出土した稻荷山古墳をめぐって」『考古学研究99』考古学研究会
- 渡辺 貞幸 1981 「新刊紹介 埼玉県教育委員会『埼玉稲荷山古墳』」『考古学雑誌67-1』日本考古学会
- 和田 晴吾 2009 「古墳の理解と保存整備」『遺跡学研究第6号』日本遺跡学会